

第13回尾瀬国立公園協議会 議事録

平成28年3月9日

※敬称略

【檜枝岐自然保護官】 ただ今から第13回尾瀬国立公園協議会を開催いたします。

本会議は公開会議となっておりますので、本日は取材が1名、傍聴が2名いらっしゃいます。取材の撮影については、議事に入る冒頭のみとさせていただいております。

それでは、開会に当たりまして、環境省関東地方環境事務所長の上杉よりご挨拶いたします。

【関東地方環境事務所長】 皆さんこんにちは。関東地方環境事務所長の上杉でございます。本日は年度末のお忙しい中を第13回尾瀬国立公園協議会にご参加をいただきましてまことにありがとうございます。

本年度の尾瀬についてですけれども、1つはシカの被害。これは周辺の自治体の皆さんのご努力もあって、捕獲等についてかなり進んできているという状況があるかとは思いますが、まだまだ植生への被害について抑えられるような状況にまでは至っていないという状況かと思えます。引き続きシカ対策というのは大変重要な課題ではないかと考えております。

また、利用の面で見ますと、大震災前のレベルまで戻りつつあるということですが、残念ながら沼山峠の口については、道路が一時不通になったということがあって、こちらのほうは若干減ったということですが、大清水峠、大清水から一ノ瀬の間の低公害車利用という形の取り組みが進んで、ことしは大清水口の登山者数については増加したという結果が出ていると聞いております。利用分散についていろいろこれまでご検討いただき、この後また報告があると思えますけれども、こちらについては一定の効果が出つつあるのかなという感じを受けるところでございます。

環境省といたしましても、特に尾瀬沼のビジターセンターの老朽化に伴う建てかえを中心として、尾瀬沼集団施設地区の再整備計画を立ててまいりました。こちらの整備については、平成28年度から具体的な整備に着手する予定です。工事自体は数年かけてのものとなり、いろいろとご不便をおかけするような場合もあるかと思えますけれども、ぜひご協力をよろしくお願ひしたいと思えます。

本日の協議会では、尾瀬ビジョンの行動計画に関して、それぞれ各主体からの取り組み

のご報告をいただくこととなりますけれども、そのほかちょうど平成29年に尾瀬国立公園が分離独立をして尾瀬国立公園と指定をされて、ちょうど10周年を迎える年になります。平成29年に向けて、この尾瀬ビジョンあるいは尾瀬国立公園協議会、これからどういふふうに取り組んでいったらいいのかという、そういう方向性についても少しご議論いただけるといいのではないかと考えております。

本日の協議会、大変短い時間ではございますけれども、こういった点で活発なご議論をいただいて、尾瀬のさまざまな取り組みが進んでいくことを期待いたしまして、私のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(資料確認、省略。次第配付資料一覧参照)

【檜枝岐自然保護官】 それでは、早速議事に移りたいと思いますが、議事の進行は議長にお願いしたいと思っておりますので、まず議長の選出をさせていただきます。事務局としては、昨年度の協議会においても議長を行っていただきました斎藤先生にお願いしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【檜枝岐自然保護官】 それでは、斎藤先生、よろしくお願いいたします。

【斎藤議長】 それでは、ご指名がありましたので、進行を務めさせていただきます。なお、本日は時間が余りありませんので、円滑な進行にご協力をお願いいたします。次第に従いまして進行したいと思います。

議事1、尾瀬ビジョンにかかわる現在の進捗状況について、事務局より説明をお願いします。

【片品自然保護官】 次第1について環境省よりご説明させていただきたいと思っております。環境省片品自然保護官事務所の牧野です。よろしくお願いいたします。

お手元の資料1—1、A3の横長の冊子になっております資料をごらんいただけますでしょうか。こちらにつきましては、例年尾瀬ビジョンに掲載されている課題について、各主体からどういったことを実施してきたか、また今後どういったことを実施していくかということを一覧表にまとめているものでございます。また、こちらの資料の取りまとめに際しましては、関係機関の皆様から多大なるご協力をいただきまして、どうもありがとうございました。こちらの資料、一つ一つご説明させていただく時間がないので、本日は次第のほうにも掲載しております第4次総合学術調査について尾瀬保護財団から、また尾瀬のシカ対策について、尾瀬沼ビジターセンターについて環境省よりご説明させていただきます。

たいと思います。こちらの順番につきましては、尾瀬ビジョンの行動計画、お手元資料1—1の順になっております。また、今回修正いただいた箇所については赤字で掲載しております。本日ご説明いただく箇所についてはセルを水色としております。

最初に、第4次総合学術調査につきましては、お手元の資料1—1の2ページ目に掲載しております。そうしましたら、尾瀬保護財団様よりご説明をお願いします。

【尾瀬保護財団（菊池）】 尾瀬保護財団の菊池です。お手元に配られている資料2—1で説明をさせていただきます。第4次の尾瀬総合学術調査については、昨年度の尾瀬サミット2014において、話題として出されたことを背景にしております。その後それを受けまして、具体化するべく、今年度尾瀬総合学術調査検討委員会を立ち上げ、先日1月に2回目の検討委員会を開催したところでございます。

目的と意義ですが、過去には第3次まで調査をしております。第3次の尾瀬総合学術調査は平成6年から8年、1994年から96年にかけて実施しております。既に20年ほど経過してございます。この間に気候変動に伴うと考えられる豪雨ですとか、あとはそういった異常気象と言われるような現象が尾瀬でも見られて、それらがどのように尾瀬に影響しているのかということを見ていく必要ですとか、今後の保全にそれらの調査結果を生かしていく必要があると。シカによる生態系への影響というのも深刻になってきておりますけれども、それも温暖化による環境の変化ということとは切り離せないため、それも早急に調査をするなどの必要性がありますもので、第4次総合学術調査では、こうした影響というのを学術的に捉えて、こうした課題の解決に役立てるほか、尾瀬の自然環境を次世代に引き継ぐための施策にも反映させていきたいということで調査を検討してきているところです。

調査の概要ですけれども、大きくは重点研究と基礎研究という二本立てで研究を進めていきたいと考えています。全体のリーダーは財団の理事もしていただいている、坂本先生に全体的な取りまとめをお願いしていただくことになっております。

重点研究ですが、重点研究とは、気候変動及び広域環境変化が尾瀬山岳湿原生態系に及ぼす影響の把握と生態系管理、こういう研究課題で行っていきたいと考えております。これは今後の行政課題の解決につながるような研究をしていこうではないかと考えているものです。このリーダーとしては、北海道大学名誉教授の岩熊先生になっていただくことになっております。

そして、基礎研究ですが、例えば動植物の目録作成、どんな動植物が、どのぐらいいる

のかということ、そんなリスト化であったり、新たな知見がまた得られるでしょうから、そういったものを追加していきながら過去の分布状況との比較をしていくとか、あとはシカによる尾瀬ヶ原の攪乱状況ですとか、その回復、植生の回復の状況などを見ていくという、広域期な、長期的なモニタリングの構築を考えております。また、この調査が世の中でどう役に立つのかということ、それもあわせて明らかにしていかなければならないということもありますので、そうした観点からの調査をしていきたいと。この基礎研究は、将来的には第5次の総合調査での実施も想定されますから、そのときに第4次からどのぐらいの、どんな変化があったのかということを追跡できるような、後につながるような研究内容にしようということもあわせて検討しております。

今この検討段階、内容を具体化するという段階なのですがすけれども、あわせて検討課題としては予算的なことですね、国や県や財団、民間助成団体からどのぐらい、できるだけ予算を確保したいという、そのためにはきちんとした調査の必要性ですとか今後どのように生かされるのか、そういったことを明らかにしながら予算獲得に向けての取り組みというのも今後進めていきたいというふうに考えております。そんな状況でございます。

以上です。

【斎藤議長】 ありがとうございます。

それでは、続きまして尾瀬シカ対策について、資料2—2について環境省からご説明をお願いします。

【片品自然保護官】 尾瀬シカ対策についてご説明させていただきたいと思います。

こちらにつきましては、尾瀬ビジョンの行動計画で、資料1—1の4ページ目のところにシカ対策の課題ということで書かれておまして、関係機関の取り組みについて一覧で取りまとめています。資料2—2は、先月2月25日に尾瀬国立公園シカ対策協議会を公開で開催させていただきまして、その中で関係機関から報告のあった取り組みについて簡単に取りまとめている資料になります。

まず、左上の四角の中ですけれども、主な実施機関の平成27年度の取り組みについてご説明させていただきます。

まず、環境省の関東地方環境事務所からは、尾瀬におけるシカの被害や行動調査の報告を行いました。また、尾瀬ヶ原及び周辺域での捕獲の実施報告を行いました。

次に、関東森林管理局様から、大江湿原のシカ柵の設置ですとか、シカの生態調査についてご報告ありました。こちらについては職員実行でチェックシートなどを活用して行っ

ているということでございました。

その次、群馬県尾瀬地域生物多様性協議会、こちらは群馬県様が事務局になっている機関になりますけれども、尾瀬ヶ原と日光方面を行き来するシカの移動経路上での捕獲の実施結果、また効果的な捕獲のためのシカの行動生態調査のご報告をいただいております。

また、南会津尾瀬ニホンジカ対策協議会、こちらは福島県様が事務局となっている組織ですけれども、尾瀬周辺域での捕獲、大江湿原のシカ柵の巡視などについてご報告がございました。

その下の表ですが、これは各機関のシカの捕獲実績について取りまとめている表になります。グラフの一番左側の対象というところは、どういったシカを対象にして捕獲しているかということで、一番上のところだと、残雪期の尾瀬に入ってくるシカを、その隣、時期が4月から5月で、場所は移動経路上ですとか見晴において、猟法として銃やわなで、捕獲実施主体として片品村猟友会で実施しているというようなグラフになっております。こちら平成27年度の結果につきましては、2月25日時点でご報告いただいている頭数ですので、まだ今年度の最終的な決定頭数ではないのですけれども、2月25日時点でご報告いただいている捕獲頭数としては、今年度は199頭となっております。

また、表の真ん中、捕獲実施者の下に赤丸で番号が振っているのですけれども、こちらの番号が右側の図中の番号と対応しております、右側の図中の番号が各捕獲している実施場所となっております。

また、右側の図中の線は、平成27年度に環境省で尾瀬ヶ原ですとか、尾瀬沼周辺で捕獲したシカにGPS付きの発信機をつけて放逐しているのですけれども、その放逐したシカが移動した経路をこの線が示しています。例えば一番上の赤いピンク色の線などは御池あたりで捕獲したものがだんだん南下して行って、日光方面、湯元のほうに行っているというようなグラフになっておまして、この線一本一本が1つの個体の移動ルートをあらわしております、平成27年度に追跡している個体のうち雌のみ12頭を図中に示しているものです。

それから、環境省の今後の方針について1つご報告なのですけれども、これまで環境省では、こうしたシカの行動生態の調査などを大分長年にわたって実施してきておりますので、来年度以降はこれまでの調査結果などを一度取りまとめて、今の対策の検証ですとか、また今度の新たな対策の検討なども実施していきたいと思っております。

シカ対策については以上です。

【斎藤議長】 ありがとうございます。

続きまして、尾瀬沼ビジターセンターについて、資料2—3について説明をお願いいたします。

【檜枝岐自然保護官】 檜枝岐自然保護官事務所の市塚です。説明させていただきます。資料2—3をごらんください。

尾瀬沼集団施設地区再整備についてですが、目的としましては、福島県側の主要な利用拠点である尾瀬沼集団施設地区の各施設の老朽化が著しいことが報告されており、適正な維持管理及び尾瀬沼地区の魅力の向上に資することを目的として再整備を進めております。

2の事業計画なのですが、これまでの現施設の整備時期とその下にこれまでの年次計画がございます。平成25年度に尾瀬沼集団施設地区再整備基本計画の策定を行いまして、平成26年度に新尾瀬沼ビジターセンターの基本設計を行いました。平成27年度は福島県様の施行委任にて、新尾瀬沼ビジターセンター及び展望テラスの実施設設計を行っているところです。平成28年度以降に工事に着手、各施設の整備に順次着手する予定となっております。平成31年度に新ビジターセンターの供用開始を予定しております。

主な整備箇所としましては、新ビジターセンターと中央広場と展望テラス及び散策路となっております。

簡単ですが、以上です。

【斎藤議長】 ありがとうございます。

ただいままで財団、環境省さんのほうから話がありましたけれども、内容等につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

【加藤委員】 加藤です。最後にご報告いただきました尾瀬沼集団施設地区の再整備、端的にいいますと新しいビジターセンター、これはただ今回のご報告ではやっぱり集団施設地区の再整備についてというので、今までの整備だったらそのとおりなのですが、しかしいろいろと情報を拝見していると、今回のビジターセンターというのは多分全国の国立公園の中でもかなり新しい使われ方、使い方を意識した、公園を積極的に利用していく、それも自然解説等々、また民間の方々の自然解説活動、そういったものにも使いやすいようにと、かなり新しい考え方で利用することが前提になっているのだろうと思います。だとすると、そこに来た人たちが今までの考え方の集団施設地区、そこに建物がいっぱいある、お店なんかもそこに集まっているというだけのところで移動するかというと、そうではなくて、そこから半日、1日、場合によっては1泊とかで動くときの拠点になるわけで

すね。では、どこへどう動くのか、動く経路、動く先などの整備、設備は十分なのか、そういう検討が必要なのだろうと思いますし、検討はされているのだろうと思うのですが、それはどこでどういう形で検討されているか、あるいは我々関係者がどういうふうな形でそれを見て、それについて意見を述べることができるのかなというのが質問です。例えば遊歩道整備などがありますよね。この遊歩道整備というのは今のビジターセンター周辺だけですよね。そのビジターセンターから15分ないし、幾ら時間かけて歩いても1時間の話ですよ。でも、尾瀬沼に入ってくる人たちは、半日でも3時間、4時間あるいは5時間、6時間、あるいは尾瀬沼に入って尾瀬沼で翌日の午前中をつぶしてというか、周りを見て尾瀬ヶ原のほうへ行く、あるいは尾瀬ヶ原に朝早く来て尾瀬沼に午前、昼前について、今度そこでゆっくりいろんなものを見ていく。そうすると、行動範囲、行動時間が従来のそこに温泉がありますよ、温泉宿が幾つも集まっていますよ。そばにちょっとした飲み屋さんなんかも用意されていますという集団施設地区との考え方とは違いますね。そこをどう考えればいいのかと、せっかくの機会ですので。

【松本国立公園課長】 関東地方環境事務所国立公園課長の松本でございます。

加藤委員からのご質問の趣旨は、この集団施設地区の出ている資料の、ここの部分だけではなくて、尾瀬全体の広域的なことなりという話……

【加藤委員】 そこまではまだ言いませんが、少なくとも尾瀬沼地域、本当は尾瀬全体と言いたいのですが、しかしまず当面はビジターセンターを使って日帰りで沼山峠のほうから入ってくる人たち、最低でもそれぐらいのことまで考えた計画、整備にしていけないと、せっかくビジターセンター及びその周囲を幾ら立派にしても、ちょっとひどい言い方をすれば宝の持ち腐れ、思っていたように使ってもらえない。

【斎藤議長】 ありがとうございます。今の(2)のほうの効果的な情報発信についてとちょっと関連あると思いますので、エリアの面積狭い、広いはちょっと置いておいて、後でまたそのときでよろしいですか。

【加藤委員】 はい、それでもいいです。

【斎藤議長】 では、後のところでまた丁寧にお願いします。

ほかにはございませんでしょうか。

【新潟県自然観察指導員の会(加瀬)】 加瀬と申します。今ほどの新しいビジターセンターについて、オオシラビソですとか、カラマツの伐採あるいは流れていく土の始末、処理とか十分に対策をやっていただきたいと思うのですが、その辺のご配慮はいか

がでしょうか。

【檜枝岐自然保護官】 伐採箇所の面積等と同等箇所の面積の緑化というのを計画の中に入れております。また、残土に関しては出ないようなことになっておりまして、また工事期間中も土砂の流出が起きないように、そういった対策を行ってもらっているところですよ。

【新潟県自然観察指導員の会（加瀬）】 かなり様相が変わると思うのですがけれども、極力改変を少なくして保全に努めていただきたいと思います。

以上です。

【斎藤議長】 ありがとうございます。

では、議事2、尾瀬国立公園快適利用の促進（利用分散等）に関する小委員会についてに移ります。それぞれのところからお話をいただきたいと思いますが、よろしくお願いたします。

【群馬県環境森林部（竹内）】 群馬県自然環境課の尾瀬保全推進室の竹内と申します。よろしくお願いたします。

それでは、資料の3-1、群馬県における利用分散等の取り組みについてご説明いたします。あわせてお配りしていますこの水色の「低公害車運行します」というパンフレットもあわせてごらんいただければと思います。

群馬県における利用分散等の取り組みですが、尾瀬では鳩待峠口への利用集中の緩和や国立公園の回遊型・滞在型利用を促進するため、入山口の交通環境を見直すこととしておりまして、群馬県では尾瀬国立公園協議会等関係者の合意のもと、平成23年度から鳩待峠の大清水で利用分散化のための事業に取り組んでおります。

では、平成27年度の実施結果についてご報告いたします。まず、鳩待峠口です。鳩待峠口においては、静かな入山口を実現するため、第1駐車場を閉鎖するための第2駐車場の拡張工事や公衆トイレ整備を実施いたしました。内容といたしましては、東京パワーテクノロジーさんが事業主体となりまして、第2駐車場の拡張工事及び公衆トイレ設置工事を平成26、27年度での2カ年事業として実施いたしました。

次に、大清水口ですが、鳩待峠から大清水への利用の分散を図るため、片品村尾瀬交通対策連絡協議会での承認を得まして、地元交通事業者さんによる大清水—ノ瀬間での低公害車による営業運行が開始されました。具体的には、大清水—ノ瀬間におきまして、平成27年6月20日から10月18日の121日間運行をいたしました。運行時間は、

大清水が5時発、一ノ瀬が16時30分発で定時運行いたしました。先ほどお配りしたパンフレットの中を見ていただきますと、こちらに運行のスケジュールが載っておりますので、参考に見ていただければと思います。車両は低公害車両です。所要時間は片道約15分、運賃は大人700円、子供350円でございます。

2ページに移ります。交通事業者は関越交通さん、尾瀬観光タクシーさん、老神観光バスさん、片品観光タクシーさんの4事業者でございます。平成26年度の試験運行同様、歩行者優先で速度を抑えて運行いたしました。

また、低公害車の営業運行とあわせまして、旧会津（沼田）街道を整備するとともに、入山者の方に開放いたしました。さらに、大清水の歴史の紹介といたしまして会津（沼田）街道の歴史、大清水―岩清水間の過去の歴史等を情報発信いたしました。

実施結果でございますが、往復で利用人員が1万7,979人でした。1日平均148.6人、運行回数は往復で3,336回、1日平均27.6回となりました。

では、その下の参考のところの尾瀬入山者数の推移をごらんください。平成27年度の大清水の入山者数は2万1,200人でありまして、全体の6.5%となっており、増加傾向となっております。また、最も入山者数が多かった入山口は鳩待峠口ですが、これは御池―沼山間車道の一時通行止めによりまして、沼山峠からの入山者が鳩待峠に移行したことが考えられます。対前年の伸び率では、尾瀬全体では103.4%の伸び率でした。入山口別では、鳩町峠が110.5%であるの対しまして、大清水は114.6%であり、入山口の中で最も増加率が多くなっております。これは御池―沼山間車道の一時通行止めの影響に加えて、低公害車運行の効果と考えられます。次年度以降も低公害車の運行により、尾瀬の利用分散化につなげていければと考えております。

次に、3ページ目をごらんください。3ページ目なのですが、4のモニタリング結果についてご報告いたします。まず、(1)の利用状況調査についてです。この調査につきましては、大清水の入山者がどの程度低公害車を利用するかを調査したものです。調査方法といたしましては、任意の7日間を設定いたしまして職員が大清水ゲートの前で車両の運行している朝5時から夕方5時まで数取り器で大清水の入山者、下山者を計測し、交通事業者さんから提供いただいた乗車人数を利用して乗車率を算定するものです。ごらんのように、日ごとの乗車率は第1回目の6月20日は52.4%でした。以降の調査はごらんの表のとおりとなっております。調査した7日間を平均いたしますと、上り下り合わせて49.8%の乗車率となりました。この結果は、あくまでも任意の7日間の結果でありまし

て、全体の傾向とは言えないと思いますが、この結果から、7日間の調査結果によれば2人に1人の方が利用したということになります。また、大清水の低公害車の運行につきましては、まだまだ認知されていないというところもあると思いますので、引き続き周知を図ることにより尾瀬の利用分散、快適適正利用を推進していきたいと考えております。

次に、(2)、環境影響調査についてご説明いたします。まず、前提といたしまして大清水―一ノ瀬間の区間について環境への影響は車両であるとか入山者、昭和の道路工事等とさまざまな影響がありまして、車両による影響だけを取り出して調査するということができないということでございます。また、この区間は自然公園法上の地種区分では第2種特別地域であり、尾瀬の中と違いまして過去のデータがありませんので、比較検討ができないという状況です。

このような中で、現状把握及び今後の着眼点を抽出することを主な目的といたしまして、群馬県尾瀬保護専門委員に委嘱して依頼をしまして、車両運行期間前の6月の下旬、車両運行期間中の7月の下旬、車両運行期間終了後の10月下旬の3回調査を行ったものです。具体的には、車両の待避所における車両や人の踏みつけによる植生への影響、車道と沢が交差する箇所での植生への影響、法面の植柵の植生等について、定点を中心に調査をいたしました。

②の結果といたしましては、定点6カ所全てにおいて1シーズン中の急激な植生変化等は見られなかったということございました。

③の今後についてですが、来年度も引き続き定点を中心に経過観察を行い、植生の変化等を注視する。また、尾瀬以外での移入・拡大の事例が多く報告されている特定の植物については、新規移入種を警戒するため、注視すべき項目に加える。また、道路工事の工法等については、植生や環境への影響を最小限に抑えるよう、引き続き整備担当部署等と連携し、改善に取り組んでいくとしております。

また、最後の※印のところですが、尾瀬保護専門委員の見解といたしましては、外来種や人里植物も、今回の車両運行以前、昭和年代からの道路工事や入山者の往来に由来すると推測され、場所によっては既に生育している状況でありますけれども、現在までのところ拡大傾向にはないという見解でございました。

次に、4ページをごらんください。平成27年度実施状況の写真を添付してございます。上のほうから大清水の券売所の売店で、これは大清水休憩所で券売をしているところがございます。それから、大清水の車両の待機場所、乗降の状況、一ノ瀬の乗車の場所、走行

状況、歩行者へのお知らせ、協力依頼看板の設置と、最後に旧道の入り口と出口のところの画像が添付してございます。参考にごらんいただきたいと思います。

では、最後になりますが、5ページをごらんいただけますでしょうか。平成28年度実施予定についてご説明いたします。まず、1番の事業概要及び2の事業（案）についてですが、(1)の鳩待峠口につきましては、静かな入山口を実現するため、東京パワーテクノロジーさんが事業主体となりまして、27年に第1駐車場を閉鎖するための第2駐車場の拡張工事を実施していただきました。平成28年度からは、第2駐車場の供用が開始されると伺っております。(2)の大清水口ですが、平成27年度に引き続き、地元交通事業者により、大清水―一ノ瀬間での低公害車両による営業運行を実施する予定でございます。事業内容としては、ごらんのように平成27年と同様の内容で実施されますので、ごらんいただければと思います。

また、(3)として旧道、会津（沼田）街道の開放、また(4)としまして大清水の歴史の紹介をする予定でございます。また、(5)といたしましてモニタリング調査につきましても、27年度に引き続きまして利用状況調査及び環境影響調査を実施する予定でございます。

群馬県における利用分散化等の取り組みについては以上です。

【斎藤議長】 ありがとうございます。

では、続きまして環境省より説明をお願いいたします。

【片品自然保護官】 続きまして、環境省より資料3―2、低公害車両運行に関するアンケート結果についてご説明させていただきます。

こちらのアンケートなのですが、ご説明が前後してしまうのですが、当該区間、ただいま群馬県さんからご説明のありました一ノ瀬―大清水区間につきましては、皆様ご承知のとおり、過去車道計画が廃止されて以降、自然保護の原点と言われるような活動がなされてきた場所でもございます。そうした経緯を踏まえまして、今回一ノ瀬―大清水間に車両を運行につきまして、環境省の中央環境審議会へ報告をしたところ、当該区間の車両運行については、利用分散等の効果を検証しながら慎重に進めていく必要があるという提言がなされましたので、ただいま群馬県さんからご説明がありましたモニタリング調査等とあわせて、環境省におきましても一般利用者に対してアンケート調査を実施して、利用者の意向調査ですとか利用分散の効果の検証を行ったところです。

そうしましたら、こちらの資料3―2に基づきまして、こちらの調査を請け負っている

中央開発株式会社のほうからご説明させていただきます。

【中央開発株式会社(飯塚)】 調査の委託を受けました中央開発株式会社飯塚でございます。よろしくお願いいたします。

ちょっと説明に入ります前に、この調査に関しまして各方面ご協力を賜りました。どうもありがとうございました。お礼を申し上げます。

それでは、1ページ目でございますけれども、調査の実施の概要をまとめております。日程については、夏と秋の2シーズン実施いたしまして、それぞれ金、土の2日間ずつ、こちらに書いてある7月と10月に実施をいたしました。低公害車両の運行時間帯に合わせて、朝の5時から夕方5時まで、場所につきましては大清水と一ノ瀬の2カ所、調査方法は調査票を回答者の方に直接お渡しをして記入をしていただくというのを原則で実施をいたしました。トータルで、一番下の表を見ていただきますと、1,084票回収をしております。これは夏、秋合計の値でございます。設問については、真ん中の表にあるとおりでございます。大きく項目でいきますと旅行の概要、それと低公害車両の利用について、低公害車両を利用したことによる尾瀬旅行の変化や効果について、それと先ほど説明ありましたように旧道が整備をされておりますので、新旧登山道についての認知状況ですとか感想、あと回答者の属性、自由意見と、こんな内容になっております。以下、グラフの中で搭乗者、歩行者というふうに表現がございますけれども、搭乗者というのは低公害車の利用者、歩行者というのは利用しなかった方ということでございます。

では、2ページ目ごらんいただきたいと思っております。今回回答いただいた方のプロフィールをまとめてございます。全て夏、秋合計です。搭乗者、歩行者もすべて合わせた形で表記させていただいております。左上でございます。性別につきましては、男性のほうが若干多くなっておりますが6対4ぐらいの割合ということでございます。年齢については、各年代ばらついておりますが、おおむね40、50、60歳代の方の回答が多いということでございます。居住地については、左の真ん中でございます。東京都が一番で24.5%、4分の1ぐらいは東京都在住の方、以下群馬県、埼玉県、神奈川県、千葉県というような順でございました。利用交通手段につきましては、圧倒的にマイカー、レンタカーの利用が多くて63.8%、電車あるいは高速バス、貸切バスといったものが1割強ぐらいという状況でございます。電車利用者の方の駅については、沼田駅ないしは上毛高原駅、これが30%台ぐらいで、ほぼ同じぐらいの割合でございました。今回の尾瀬への来訪回数については、初めての方が大体4分の1ぐらい、それ以外の方は2回以上来ていらっしゃる

ということで、割と6回以上なんていうリピーターの方も多いというような状況でございました。こういった方のご回答の意見であるという状況でございます。

3ページ目、旅行の概要でございます。入下山口でございますが、入山口につきましては8割ぐらいが大清水、今回大清水、一ノ瀬で調査をやっておりますので、この辺が多くなってございますが、鳩待峠が大体1割強と、下山になりますと大清水の割合がちょっと1割程度下がりますと鳩待峠が上がってくるということで、そのまま帰ってくるのではなくて、鳩待峠のほうへおりられるという方が少しふえると、こういう状況でございます。旅程につきましては、搭乗者と歩行者で若干の差がございますけれども、おおむね宿泊率、右側の赤い部分につきましては6割ぐらい、歩行者のほうはやや宿泊率が高いという状況でございました。宿泊の場所につきましては、尾瀬内の山小屋・キャンプ場というところが総体的に多くなっておりまして、搭乗者で79.2、歩行者で65.5%を占めております。

次のページ、2ページにまたがっておりますけれども、色のついた図でございます。これが尾瀬の中、どこを皆さん歩かれたかというのをあらわしております。それぞれのシーズンですとか日帰り、宿泊でサンプル数が異なっておりますので、同じように比較できますように、それぞれのケースごとの総サンプル数で割り算をしまして、見やすいようにその数値を100倍したものでございます。したがって、基準化された数字になりますので、便宜的にポイントという単位であらわせていただいております。凡例がございます。青いところが、水色が一番少なくて1から4.9と、一番赤の太いところが80ポイント以上ということで、だんだん暖色系に行くに従いまして多くなっているということでございます。

4ページ左側上下見ていただきますと、上が搭乗者、下が歩行者となっておりますが、ぱっと見て下の歩行者のほうの水色の広がっている範囲が少し広いかなというふうに見られるかと思えます。搭乗者のほうが割と広域利用するのかなという想定はあるのですが、これで見ますと、歩行者、利用されていない方のほうが少し広めに動いている、これは後ほどのアンケートでも出てきますけれども、やはりもともと徒歩で歩くということを目的に来られた方ということなので、もともと行動範囲が広いという、その辺が出ている可能性があるということでございます。

一方、AA' という断面に太い点線を引いてございますけれども、これは尾瀬沼と燧ヶ岳、それと尾瀬沼と大江湿原という、ここの断面で切ってみたときに、ちょっと細かい数

字までは申し上げませんが、色の比較で見てくださいと、歩行者、下のほうにつきましては水色ないしは緑、上の搭乗者になりますと、オレンジないし濃い青というも出てまいります。つまり、搭乗者のほうがもう一段奥の燧ヶ岳ですとか大江湿原のほうまで足を伸ばしていると、そういう可能性が見られるわけでございます。したがって、これをもって即利用分散につながっているということは言えないのですけれども、少なくとも魅力の創出、より遠くまで行けるとか別の魅力のあるところに行けるといような魅力の創出には寄与している、間接的に利用分散につながっているのではないかというようなことが言えるかと思えます。

右側の宿泊者について、こちらはちょっと残念ながらどちらも歩行者、搭乗者両方同じようなパターンになっております。若干御池あたりの線が搭乗者のほうが強いのかという点がございますが、このグラフだけでは余り利用分散の効果というのは見えなかったという状況でございます。

次のページへ参りまして6ページ、低公害車の利用についての結果でございます。認知の状況でございますが、搭乗者については63.7%、6割強の方が知っていたということですが、歩行者の方については認知度は4割にとどまっておりました。何で知ったかということでは、ホームページというのが一番多くて36.6%、その他は人から聞いてという、いわゆる口コミも多かったということが特徴でございます。c)の搭乗者における低公害車の利用回数、これはグラフの17、左側になりますけれども、初めてという方が76.7ポイントで4分の3を占めておりました。歩行者において低公害車を利用したことがあるかと、かつて来たときに利用したことがあるか、あるいはきょう、行きまたは帰りで利用するかということですが、ないという方が88.7%、9割ぐらゐを占めていたということでございます。搭乗者における利用動機、これは時間を短縮したいというのが一番多くて67.6%、そのほか体力を温存したいという意見も34.3%ございました。時間短縮の内訳でございますが、日帰りをしたいですとか、多くの場所を回りたい、早く帰りたい、宿に着きたい、要は選択肢として用意しましたところについてはほぼ同じように回答が出ておるということございまして、いろいろな背景を持って、時間短縮というものをしたいというふうにお考えになっているということございまして。

搭乗者につきましては、この運行についての評価、満足度を聞いております。図の21になりますけれども、運賃額、始終発時刻、運行間隔、それから手荷物のスペース、これと総合的に見てということ個別に聞いております。左側の青と赤の部分足を足したものが、

いわゆる満足度の指標でございます。これで見ますと運賃額のところで少し低くなっておりますけれども、一番下、総合的に見てというところで見えていただくとわかるように、満足側の総合値は73.4%、それに対して不満足は4.1ということで微小でございますので、かなり満足度が高いということがおわかりいただけるかと思えます。

歩行者につきましては、ではなぜ今回低公害車両を利用しなかったのかというのを聞いております。グラフでは下の図の22になりますけれども、やはり圧倒的に多いのは自力で歩きたいからという答えが約7割近くを占めております。低公害車両が林道を走行します。歩行者の脇を通りますので、これについての感想を伺っているのが図の23でございます。選択肢としては、一応大清水口の利便性や魅力が高まってよいというのも用意してございますが、総体的に見ますとここへの回答が一番多かったということでございまして、平均で見ますと66%で、搭乗者、歩行者でちょっと違いがございまして、搭乗者のほうが79.6ということで、実際に使っておられますから非常に高い数字になっています。一方で、歩行者については42.7%ということでございます。違和感があるというふうに感じられた回答もありまして、歩行者で18.6%、2割弱が出ておりますけれども、利便性が高まってよいというご回答に比べますと非常に少ない割合になったということでございました。

次の8ページでございますけれども、低公害車両を利用したことによる尾瀬旅行の変化や効果についてということでございます。具体的な内容ということで幾つか選択肢を用意させていただきまして回答を求めたところ、図24のグラフでございまして、体力が温存できて楽に尾瀬を楽しめるようになったというところが一番多く回答ございまして、51.4%でございました。先ほどの搭乗者における利用動機というところをもう一度立ち返って見ていただきますと、こちらだと時間短縮のほうが上回っていたのです。ただ、実際に乗ってみて評価をしていただくと、体力温存効果というところがどうも実感できたということのようでございます。遅めの出発、早目の到着というような時間に関するものも22.5%ということで、ちょっと差はございますけれども、2位にランクをされていると。それから、注目したいのはやはり入下山口を大清水に変更したですとか、尾瀬沼方面を目的地としたというところにご回答いただいた方もそれぞれ2割弱ぐらいいらっしゃるということで、この低公害車両の運行による効果というところが一定の効果があるというふうに判断できる一つの根拠になってございます。

さらに、今後こういった低公害車両を利用して行ってみたい尾瀬のコースというのはあ

りますかというところにつきましては、図の25にありますように、大清水から行ける行程を積極的に利用したいという回答、これが平均で31.2、利用においてはもう少し高い34%いただいております。あるいは回遊型利用をしたいという回答も2割強ございますので、やはり今後活用していきたいという意向も見られるという結果になっております。

それから、次の9ページ目でございますが、今回旧道を整備して歩きやすくなってございますので、その辺の評価についても聞いております。歩行者におけるということですので、歩行者、実際歩いた方について聞いた結果、図の26でございますが、実際旧道については知っている、聞いたことがあるという方が40.2%、合わせてございました。一方、知らなかったという方が半数、51.8ということですので、まだ認知率ということでは半分ぐらいになっているという状況でございます。歩行者において、では林道、旧道それぞれについてどういう理由で利用したのですかということ、林道のほうはやはり歩きやすいというお答えが圧倒的に多くて65.4%ございました。一方、旧道について図の28ですが、車が通らなくてよいですとか、あと興味があるというふうなお答えなどになってございました。

最後、c)でございますが、林道、旧道を利用した感想ということで聞いておりますけれども、これは搭乗者、歩行者という別にグラフが書いてございますが、搭乗者、歩行者ともかつて利用したことがあれば、その経験に基づいてということで聞いておりますので、旧道が整備される前の状況あるいは回答されている方もいるかと思っておりますので、あくまで参考ということでご覧いただければと思います。これを見ますと、林道、旧道ともに歩行者のほうの満足度が比較的高い、林道と旧道を比較してみると、それほど大きな差はないという状況でございました。

最後に検証を書いてございます。10ページでございます。実際の回遊行動、これは先ほどの尾瀬の全体の色のついた図でございますけれども、これで見ますと線の引いてあるところを申し上げますと、搭乗者におきましては燧ヶ岳、大江湿原方面まで足を延ばす人の割合が歩行者よりも高い傾向が見られたということでございますので、尾瀬沼を含む、これらの回遊ポイントへ最短アクセス可能な入山口ということで、今後大清水の魅力向上に寄与することは十分に期待されるという評価をいたしました。

来訪者の意識について見ますと、6割ぐらいの方が低公害車両を事前に認知していると、2割が入山口を大清水へ変更した、あるいは尾瀬沼方面を目的地としたというご回答をいただきました。27年度の大清水口の入山者というのは尾瀬全体の6.5%、これは前年

度の5.9%より増加しておりますので、これらのことを考えますと低公害車両に伴う利用分散が一定の効果があったと考えられるという評価でございます。また、搭乗者の7割以上が低公害車両に対して満足しているということで、今後も積極的に利用したいと意見がございました。こういうことから、将来的にも低公害車両による利用分散効果というのは期待されるであろうということでございます。

一方、歩行者につきまして2割は違和感を持っていると感じるというふうにご回答をいただいております、運行に対して否定的な意見も若干見られております。一方、4割については大清水の魅力が高まっているという肯定的な意見も見られております。また、旧道利用者の36%は車が通らなくてよいというふうにご回答しております。全体的に旧道の認知度というのはまだ4割と低いということがございますので、これらを総合的に考えますと旧道に対する周知、これをもっと積極的に行って利用を促すということで、低公害車両による利用分散と快適な歩行環境の双方の効果というのが期待されるであろうということが結論でございます。

以上です。

【片品自然保護官】 続きまして、資料3—3のほうについてご説明させていただきたいと思います。

先ほど群馬県さんからのご説明にもありましたけれども、鳩待峠の駐車場について東京電力さん、東京パワーテクノロジーさんから資料をご提供いただいておりますので、私のほうからご説明させていただきたいと思っております。

鳩待峠の第1駐車場につきましては、快適な利用を促進するという観点から、全面的に駐車場を廃止しまして、その分を第2駐車場、鳩待峠から若干下におりたところを拡充しまして、第2駐車場をメインで利用するという方向で現在整備を進めていただいているところでございます。

資料の左側が鳩待峠第2駐車場の拡張工事並びに公衆トイレの設置ということで、現在整備を進めている工事の図になっております。こちらは今年の4月22日に県道の尾瀬ヶ原土出線の鳩待峠までの開通に合わせて供用を開始予定と伺っております。駐車場の整備については、群馬県からの補助金、公衆トイレの整備については、環境省からの補助金を活用いただいております、公衆トイレについては整備が完了している状況です。

資料の右側になりますけれども、こちらは鳩待峠第1駐車場の整備計画ということで、これまでこちらのほうにも駐車場が整備されてきたのですけれども、こちらから車を排除

し、今後真ん中の図の下の緑化という緑色の四角がありますが、こちらに植樹を行うとご説明いただいたところです。この緑化に当たりましては、これまで東京パワーテクノロジーさんのほうが東電さんから借地されていて、今回駐車場を廃止するに当たり返地されるということで、それに伴って一部を緑化するというのですが、こちらにつきましてはイベントのようなものにしたいというふうに伺っております。また、この植樹に当たりましては、現地産の苗を東電さんのほうでご提供いただくということで、そちらの苗を植えるということで話を進めておられるということです。また、図中の黄色いスペースにつきましては、事前の準備運動ですとかレクチャースペースに今後活用するために小委員会等を通じて整備計画を考えていきたいというふうに伺っております。

続きまして、資料3—4のほうをご説明させていただきます。また話題は変わるのですが、環境省のほうで次年度以降尾瀬国立公園内において標識関係の整備について検討を始めたいということをご説明させていただきます。背景ですけれども、平成26年度に尾瀬保護財団で外国人利用者のアンケート調査などを実施しておりまして、その結果からも外国人来訪者が増加傾向にあることや、また昨年の尾瀬サミットにおいて新潟県知事から入山口における看板整備の必要性などの言及がなされておりまして、外国人対応だけではなくて、包括的な適切な情報発信の方法や内容を検討することは尾瀬の課題の1つとして挙げられるのかというふうに考えております。

その検討をするに当たりまして、外国人も含めた利用者に対して効果的な情報提供を行うべく、標識類に記載する内容や表記の統一などについて以下の観点から検討を行ってきたいと考えております。

検討する観点ですけれども、1つ目のポツ、適切な表記方法、様式としまして、日本語表記以外にもローマ字表記についての統一化ですとか、あとピクトグラムと言われるトイレのマークなどにあるような、文字ではなくて絵による案内などの導入などを検討していきたいと思っています。また、ポツ2ですけれども、必要な情報の整理として、周知するマナーや注意情報、また公共施設の案内などの統一化等も検討する必要があると思っております。ポツ3の適切な情報発信の場所の整理としましては、入山口にどのような情報を配置するとか、歩道沿いにどのような情報を配置するべきか、というような整理も必要かと思っています。また、ポツ4については外国人来訪者への情報発信、最後ポツ5の多様な媒体の活用・連携につきましては、既存のパンフレット等とその標識がうまく連携して適切な情報発信ができるような表記をしていきたいというふうに考えています。

具体的な今後の進め方ですけれども、まず来年度環境省のほうで調査等をしまして素案を作成しまして、現在利用適正化の小委員会がございますが、こちらの構成メンバーを中心にしたようなワーキンググループなどで検討をしていただきたいというふうに考えております。ワーキンググループのメンバーについては、今後関係しそうな皆様とご相談させていただきたいと思うのですけれども、そのワーキングで検討した結果を小委員会で合意して、こちらの尾瀬国立公園協議会に報告するというような流れを考えております。

環境省のほうからは以上です。

【斎藤議長】 ありがとうございます。

さっきの加藤委員のご指摘のところがありまして、適切な情報発信場所の整備、外国人の話も入っていますが、だと思えるのですけれども、エリアをもう少し小さくというようなご意見だと思うのですが、さっきの質問に対する答えはいかがでしょうか。

【国立公園課長】 では改めて、まずその前提として、この資料2—3のほうのもともとの再整備のほうの資料をちょっとごらんいただくと、まず平成25年度の整備の基本計画の策定の段階で、加藤委員も言及されていたとおりでございます。沼山口等各方面のルートや尾瀬沼周辺歩道の既存の利用動態、利用者の動態調査のデータに基づいてこの計画をまず策定してございます。そして、26年度の基本設計の段階では、地元の関係者を中心に情報共有の会合を持ちまして意見交換をし、その意見を集約した形を反映した形で基本設計として反映させております。

それで、加藤委員のご指摘はこのビジターセンターが整備されるに当たって、より利用を今後どう拠点を活用していくかというお話、またそれをどういうふうに意見を出す、もしくは検討していく場があるのかということだとおもいますが、一つのアプローチの仕方が、今ほど事務局のほうから説明させていただいた小委員会のほうでの、こういった情報発信であったり、利用の検討というのをこの中で議論をしていきたいというのが1つございます。ただ、まずこの資料3—4で出しました、いわゆるサイン計画や情報発信の話というだけに、今のご質問にとらわれない話においては、今後こういう場での意見も踏まえながら、また意見を集約する形でビジターセンターを中心とした利用動態についてはまた考えていくというふうな予定はしております。答えになりましたでしょうか。

【加藤委員】 聞き方のほうが漠然として申しわけないのかもしれませんが、この協議会でいろんなことを最終的にオーソライズしていく、決めていくという仕組みですね、今は。しかし、この協議会というのは、皆さんが熱心にやろうと思えば思うほど、

なかなか時間もかかり、個別具体的な話には立ち入れなくなっていきます。協議会は、きっといろんな物事の決め方や進め方について議論するという、そういうことだと思うのです、きっと。特に今後ビジョンなどを変えていくというときにも、どこをどう変えましょうかという細かい話ではなくて、変えたとしたら、誰が、どこで、どう決めて変えるのだとか、みんなはそこにどうやって声を出せるのかとか、そういう話になるのだろうと。

ある意味で、そのひな形のような話が、ひな形として活用できるような話が今尾瀬沼のビジターセンターの改築、それも単に老朽化したからというだけではなくて、かなり新しい考え方を盛り込んで、新しい考え方に立った上での新ビジターセンターということで動いているのだから、だとするとそこで今後できるビジターセンター、それを核とした集団施設地区という狭い意味ではなくて尾瀬沼周辺、ビジターセンターから1日で歩いて来られる範囲、そこはどんなふうになっていくのだ、どういうふうに使っていくのだ、その個別具体的な話ではなくて、それは一体どこで、どういうふうに議論をされ、決まってくるのかということをおぼろげにわかっていないのが私だけなら全然問題ないのですけれども、そこはもしまだはっきりしていなかったらはっきりさせていただけると、今後いろんなことがスムーズに動くのかなと、そういうことです。

【国立公園課長】 まず、前提といたしまして、加藤委員からのお話にありましたとおり、この協議会の場で尾瀬全体の尾瀬ビジョンに基づいた進捗点検だけではなくて、今後どうやっていくかという議論をやっていく場であると、またそれをオーソライズしていく場であるという前提を踏まえた上で、実はこの次の議題の3の中に尾瀬国立公園10周年に向けてというところの事務局からのご提案がありまして、その中で今の加藤委員のご提案または問いかけに対して一つのアプローチ、事務局としてこういうふう環境省として考えているという、今後の尾瀬ビジョンを踏まえてどう進めていくか、その意見出しの形、また意見の各関係主体や皆さんが感じているこういうふうにしたらいいかみたいなのを、意見をやりとりする場、その場というのがどういうものかというのはまだ明確にはない。その一つの形が先ほど小委員会というのが今既にありますので、それはあると思いますが、そういったところの話を次のパートで話をさせていただければということで、よろしくをお願いします。

【加藤委員】 では、もう一点だけ。そうすると、今のビジターセンターも既に、建物計画等々もできたビジターセンターについても、まだそうやってみんなで議論していき、そしてその情報がこういう協議会の場で、さらに広い関係者が出てきて、そこからまた新

しい意見が入ってきて、「ああ、そうだ。それではこういうことも考えようか」ということで変えられるところがあれば変わっていくものだと思っておいていいわけですね。

【国立公園課長】 はい。ただ、明確にしておきたいところは既に基本計画と基本設計という形で、この集団施設地区の中の施設整備、ハード面という部分についてはもう計画が固まり、進んでおります。あとはそこをどう、それを踏まえて利用していくかという利用の仕方、ソフト面の話であったり、今後これを拠点として、どう展開して活用していくかという、また将来、次に向けての話というのは、この集団施設地区の計画ではなくて、いわゆる尾瀬沼周辺の今後の話という形になってきますので。

【加藤委員】 そうですね、集団施設地区に来る人たちが本当に尾瀬を楽しんでもらえるようにと、そういう観点で。

【松本国立公園課長】 よろしいでしょうか。

【加藤委員】 はい。

【斎藤議長】 ありがとうございます。

ほかにはございますか。もしなければ。

【加藤委員】 もう一点だけ、短くします。分散利用は、本当にどんどん進んできて、そして多分効果も上がってきた。これはもう大変ありがたいことなのですが、その一方で去年1つ小屋がもう閉鎖になりましたね、富士見峠の小屋が。富士見峠の小屋が閉鎖になるといって、あの道を使う人はどうなるのだろう、あそこにはトイレもあり、それから富士見小屋が休息所になっていて、さらにお体の悪い方々に使ってもらうためには、ちょっと無理をすれば車で上まで行けるといって、そういう意味では非常にいい拠点だと思われていたところが、そういうアクセスが1つなくなるかもしれない。

それから、昨年これは閉鎖という話ではないのですが、物理的に潰れた小屋が1つありましたよね、小沢平から上がっていく渋沢温泉小屋、あの小屋潰れると、小沢平というアクセスルートを使う人は多分ほとんどいなくなるとまでは言いませんが、非常に減るでしょうね。あのルートというのは、渋沢温泉小屋に泊まって、そしてそこからの尾瀬を楽しむという、そういうアクセスで、もちろん経営は民間であり、またいろんなご判断があるということでもありますが、一方でそういう山小屋がありますので、そこには休憩所としての機能を載せて、トイレを提供する、情報を提供するという機能、そういう意味で道があるというだけではなくて、その道を実質的な意味でアクセスルートにすると、人が通っていいと思うという役割をしているわけで、そういったこともこれからの分散利用ある

いはより快適な、合理的な尾瀬の利用という観点では考えていっていただきたいと思うということです。どこかで声上げないと、なかなか難しいかなと思ったもので。

【斎藤議長】 ありがとうございます。

続きまして、議事3に移ります。尾瀬国立公園10周年に向けて、環境省のほうからお願いします。

【片品自然保護官】 お手元の資料4をごらんください。冒頭の所長の挨拶にもありましたけれども、平成29年度で尾瀬国立公園10周年を迎えることとなります。それに当たって、まず尾瀬ビジョンの改定を1つの方針として据えていきたいと思ひまして、ご説明をさせていただきたいと思ひます。

まず、尾瀬国立公園の指定経緯なのですけれども、皆さんもご存じだと思いますが、平成19年に国立公園として分離独立したのですけれども、その経過としましては、平成18年に設置された尾瀬の保護と利用のあり方検討会で、今議論している尾瀬ビジョンというのが取りまとめられまして、それまで日光国立公園の尾瀬地域として指定されていた尾瀬を拡張して尾瀬地域としての保護、利用、管理運営をしていくことが必要なのではないかとということが提唱されまして、こういったことを契機に日光国立公園から分離独立して、平成19年に尾瀬国立公園が誕生したという経緯になっております。また、この尾瀬ビジョンの進行管理をする上で、この国立公園協議会が設置されております。

そもそも尾瀬ビジョンとは何かというのを余りこの場にいる皆さんもご存じないのかなと思ひまして、概要をその下に掲載しております。四角が3つある図のほうでイメージ図を書いたのですけれども、まず基本理念としてのスローガン「みんなの尾瀬をみんなで守りみんなで楽しむ」がありまして、それに基づいて基本方針が4つございます。現状を超えない利用ですとか賢明な利用、啓発活動ですとか管理体制の整備をしていきたいと思います。それをさらに細かく具体的に、ではこの課題をどういうふうに解決していくべきかという課題と行動計画、先ほど資料1—1で示した行動計画というのが、それに基づいて作成されていると。こういったことを踏まえつつ、各機関が実施している取り組みに反映していきましょうというのが尾瀬ビジョンになっております。その下の国立公園協議会の設立目的としまして、先ほども申し上げましたように、尾瀬ビジョンの進行促進・進行管理と実現を目指すというものと②の参加型管理運営体制の構築をしていきたいと思いますということで、この協議会が設置されております。

それらを踏まえまして、そうはいつでも尾瀬ビジョン策定から10周年たっていますの

で、尾瀬ビジョンに係る課題について、現状の課題について2点整理しました。1点目が現状の整理ということで、尾瀬ビジョン策定から10年たっておりますので、その掲載されている課題の中には既に解決されている課題ですとか、取り組みが進んでいる課題等、その状況に変化が生じてきております。そのため、現状について一度レビューを行って、それを踏まえて現状の課題、事項を整理していきたいのだと、整理する必要があるのかというふうに考えております。

また、②の進捗状況把握方法の改善ということなのですが、こちらはちょっとビジョンの改定というよりはビジョンの運営方法の改善の論点なのですが、これまで資料1-1のように各課題に対して関係機関が何を実施してきたかということ整理、毎年レビューをして、それ自体は非常に進行管理する上で重要かと思うのですが、ただ、なかなか最近特に外国人の来訪客とか、いろんな要素がまたふえてきておまして、十分に解決されていない課題というのが、この一覧表では見にくいなというところがありますので、そういったところを重点的に見やすいというか、進行をどういうふうにしていくべきかということが議論しやすいような進行状況の把握方法に改善していきたいのだというふうに考えております。

また、今後の進め方、これは事務局案なのですが、その下、ポツ1のほうですが、これらの尾瀬ビジョンの実現に向けて、平成28年度に尾瀬国立公園、この協議会にご出席いただいている皆様プラスその周辺域でもう少し、より幅広い関係者も含めた情報、認識共有の意見交換ができる場を設定して、意見の集約を図っていきたいなど。その10周年を迎える29年度ですが、その機会に尾瀬ビジョンに係る現状の課題の整理ですとか集約された意見の反映を経て、もう一度ビジョンを再確認しまして、それらの公表、共有化を図っていきたいというふうに考えています。

先ほど標識の関係についてご説明しましたが、その一つの取り組み、その一環としまして外国人来訪者を含めた適切な情報発信につきましては、小委員会等のワーキンググループにおいて検討して取り組みを進めていきたいというふうに思っております。

資料4については以上です。

【斎藤議長】 ありがとうございます。

ただいまのお話につきまして、ご質問等ございましたら。

【日本自然保護協会（横山）】 自然保護協会の横山です。資料4という尾瀬国立公園10周年と尾瀬ビジョンについてのメモの裏側に案というところがあるのですが、ち

よっとわからないところがあるのですが、この尾瀬ビジョンにかかわる課題というのが①と②の2つになっているのですけれども、①番は現状の整理を時間の変化とともに変わったものをリニューアル化していくという、これはとてもいいことだと思うのですけれども、でき得るならば今の尾瀬ビジョンの本文をずっと読んでいくと、どう考えても羅列型であって、並列型の課題がいっぱいありますということと同じ調子で書いているという、そういうものになっているので、ここで改定をするとするのであれば、これらの課題の総合化と階層構造みたいなものをもう少し表現をするということが必要なのではないかと思います。

それから、この1番の中に今現状の課題・事項を整理する事項というのが何だかよくわからないのですけれども、もしここに書き加えるとするならば、尾瀬ビジョンをつくるときのきっかけというのは参加型管理運営体制という、このスタイルというのがどういうものなのかということの研究するところでもあり、先駆的な行動を起こすという、そういう役回りを尾瀬が引き受けるというか、そういう参加型管理運営体制というのが一体具体的に、現実的にどういうものなのかというようなことをやはり考えなくてはいけなくて、だとするとこれまでのこの10年間の参加型管理運営体制の評価というようなものを踏まえたものにしていった上での現状の整備なのではないかと思うところが一つです。

それから、②番の項は進捗状況の把握の方法の改善という技術的なお話が書いてあるのですけれども、外国人への情報発信のような工夫や課題の重点化ということ为例示しながら把握方法の改善という、そういうタイトルになっているのが見合っていないように感じるのですけれども、これが意味がよくわからないという意味なのです。課題の重点化と整理を図るというのは、別紙にもありますけれども、とにかく尾瀬については縦割りの会議体が山ほどあって、これの統合というか、一元化に少しでも近づけていくというようなことが大事なのではないかと思うので、そういう把握方法もありますけれども、達成したいことだとか達成後の姿に力点を置いた、つまり達成目標はどこなのかというようなことを書いた上で、それに達成させていくための進捗管理とか、あるいは進捗の推奨というか、後押しというか、そういうような力のかけ方の仕組みというようなものを明示していくことなのではないかなというふうに思うのですけれども、その①と②の2つで、ここに書かれていることだけで尾瀬ビジョンにかかわる課題という、そういうふうに整理するのはちょっとスケールダウンさせ過ぎていないかという、そんなところがあるのですが、いかがでしょうか。

【加藤委員】 よろしいですか、それと関連することなのですが、横山さんの後のほうの意見と全く一緒なのですが、私はこの尾瀬ビジョンへの取り組みというのは、非常にこれは横山さんをご指摘のように素晴らしいことで、かなり機能していると思うのですけれども、でもやっぱりビジョンをつくることから参加させてもらっていて、こういうこと言うのは非常に恥ずかしいし、格好悪いのですが、やっぱりわかりにくいと、尾瀬ビジョンって一体何だといって、こうやって環境省さんのほうで言葉にしてもらおうと、何かよくわかりにくい。それよりも10年ごとにつくるのだったら、10年後の尾瀬はこうしたいのだと、それをみんなで、いろんな人たちの意見を集めて、それをなるべく集約していく。

その10年後の尾瀬に向けて、ではどこでは何をしなければいけないね、どの分野では何をしなければいけないねという話になってきてという、最近の片仮名言葉ではタイムラインというのでしょうか、あり得るべき姿、こうしたいと思う姿というのをはっきりさせて、それに向かって、だから第1年目はこうしていく、3年目ぐらいになればこうなっていかなければいかぬ、5年目になって見直したら、まだ十分進んでいないというふうを考え、多分ビジョンつくるときはそう考えていたのだらうと思うのですが、これも横山さんご指摘のように、はっきりと何をしたいのだ、だからどうするのだ。その何をしたいのだ、あるいはそのために、だからどこではどんなことが必要だというのを出示してくださいというふうに尾瀬にかかわる人たちに、関係の方々や組織に投げかければ、それは意見もどんどん出しやすい。そうやって出てきた意見を、しかしやっぱり一つにまとめて整合性とらなければいかぬというのは、これはやっぱりお役所が強い、だからそこでまとめていく。例えばそんなことも考えてみたらどうかと思うのです。

そういうふうにつくられたビジョンであれば、外部に対しても非常にわかりやすい、説明しやすい。尾瀬は10年後これを目指しています。そこでは、利用者はこんなイメージです。利用者はどんな人が来るか、どんな活動をするか、そのためにどんなサービスが提供されているか、それは誰がどういうふうに行っていくか。

【自然公園財団（阿部）】 自然公園財団の阿部です。この尾瀬ビジョンがつけられたときの背景をちょっと思い出してみると、日光国立公園から独立するというところで、もうそれを急いで形にしようという動きの中で、ではそのときに何をしたらいいのか、いろんな広範な関係者の参加を得てどういうことやっていこうかということをもとめましょうということで、割と急いでやったのだと思うのです。

ですから、ビジョンの中身を見てみるとわかるのですけれども、現状とかいろいろ書い

であって、スローガンとか基本方針、この辺までビジョンということなのだと思うのですが、その後の課題、基本方針に沿った諸対策ということになってくると、これはビジョンというよりも行動計画、アクションプランという感じになっていまして、尾瀬をどういう公園にしていこうかということは、そんなに大きく将来的にも全く変わらないとは言いませんけれども、理想として目指すところは合意を得ていくということで、そんなに大きく変わるものではなくて、そのために必要な行動、それぞれの関係者が何をしたらいいかというのは、だんだん進捗していくとルーチン化して、今の動きをそのまま続けていけばいいものとか、もうちょっと改善が必要なものであるとか、新たな課題が出てきたので対応しなくてはいけないこととか、いろんな仕分けができると思うのですが、ビジョンの見直しというのは私も本当にいいことだと思いますし、これは尾瀬国立公園協議会で作ったものではないので、協議会のものにするという意味でも、もう一回ここで見直すというのはいいことだと思うのですが、ビジョンと行動計画が一緒になってしまっていて、毎年行動計画の部分を細かく見直すという今のやり方というのは改めたほうがいいのではないかと私は思いますので、その辺も含めてビジョンの構造も含めて、ちょっとじっくり考えて、まだあと一、二年の間にじっくり考えてやっていただくということは必要ではないかと思えます。

それから、ビジョンはもっと先を見たものがビジョン、将来像であって、10年はそのアクションプランなりの10年間の間にこうしようというのは行動だと思うのです。その辺も含めて議論していただければと思うのと、実際にどうやる、どうやっていくかという話は、この協議会の場でというのはやっぱり関係者が多過ぎて無理ですので、地元の方々も含めて意見を集約しやすい形で、例えば10人、15人ぐらいの方が中心になっている議論した上で、協議会に諮って中間的に報告をしながらやっていくというやり方がいいのではないかというふうに思います。

以上です。

【片品自然保護官】 ありがとうございます。まだ事務局のほうでも、まだ明確に今こうしたいとか、こういうビジョンをつくるというようなイメージがないので、なかなか皆さんにご説明する上でも漠然としていて申しわけないなと思うのですが、今皆様からいただいたご意見というのは、まさにそのとおりだと思いますので、そういったことを踏まえて、関係者でまた協議しながら進めていきたいと思いますが、その中でまたご意見いただければと思っております。よろしいでしょうか。

【斎藤議長】 よろしいでしょうか。宿題がたくさんあるような感じしますが、よろしく願いいたします。

では、最後の議事4、その他について移ります。では、また事務局のほうからお願いいたします。

【片品自然保護官】 そうしましたら、資料5—1、尾瀬国立公園協議会設置要綱なのですけれども、こちらにつきましては裏面の名簿のほうで、東京電力さんの担当部署が名称変更されたということで、名称を変えているという点のみです。こちらについては特にご意見ないと思いますので、これで現在の規約のほうに改定させていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

以上でございます。

【斎藤議長】 では、続いて次年度整備計画等、環境省、また東京電力さん、よろしく願いいたします。

【片品自然保護官】 続きまして、環境省の次年度の木道の整備計画について簡単に口頭でご説明させていただきたいと思えます。

来年度尾瀬沼ビジターセンターとあわせまして、群馬県側の赤法華鳩待峠線歩道の竜宮のあたりと牛首のあたりを、環境省の直轄事業で群馬県さんに施工委任を受けていただく予定で今のところ検討しております。まだ予算がついていないので、どこまでできるかというのは確定していませんけれども、想定としてはそのあたりを整備する予定にしております。

以上です。

【東京電力株式会社（小島）】 お疲れさまです。東京電力の小島でございます。

資料一番下についておりましたA4の横の平成28年度東京電力木道整備計画図、左側をホチキスどめされていますもの、お手元でございますでしょうか。

1枚目は、来年度の木道整備計画図で、赤丸でついている部分が来年度実施予定でございます。まだこれから契約ということで、ボリュームもこれからなのですけれども、大ざっぱに言いますと、鳩待がありまして、真ん中辺に山ノ鼻、丸いところがこれ見本園ですけれども、鳩待から山ノ鼻区間、長丸で囲みましたところは、およそ今の予定ですと7月ぐらいを予定しています。その上の見本園は7月から8月ぐらいで予定しているということです。これから変わるかもしれませんが、そういったことです。その右側へ行きますと、下の大堀橋かけかえ、というのが四角く囲ってございます。ここは個別のご説明

ということで、1枚めくっていただきますと下の大堀橋のかけかえ計画図というのがございます。こちらの橋、平成13年に現在のものが設置され、14年ぐらいたって大分劣化しています。特に上の部分の板が傾いたりしており、かけかえを予定しているのがこの図でございます。今の橋と、これからつくる橋が重なって書いていますので、見づらいのですけれども、左側の上の側面図、下のほうの部分が今の橋、上のほうの新設と書いてあるのが、これからがつくる予定の橋で、橋の長さは12メートルです。水がここまで浸かりますので1メートルほどかさ上げして設置を予定しているということです。その橋の脚のところにバッテンで架台側に、ジャケットといいます、鋼材でジャケットというものを橋の部分に置きまして、その下に鉄の杭を入れてやる。従来の橋は川の中に3本ほど脚がありましたけれども、川の中には脚は入れないという形の構造のものを予定しています。

その下の図は、既設の橋と新しくつくる新設の橋の平面図です。既設のものの上側に新設の橋をつくりまして、基本的には既設の橋を使っただいて、新しい橋ができれば、そちらにつけかえるという形で、基本的には通行止めは考えておりません。右肩に工事の情報という形で字がありますが、実際現地の作業は9月ぐらから予定をしています。

11月上旬にはつけ終わるという形で、その最後のつけかえる部分につきましては、恐らくもう入山者がほとんどいない時期につけかえて、古い橋を撤去して工事終了という形を考えているという形です。

私のほうからは情報提供、以上でございます。

【檜枝岐村長】 ちょっとよろしいですか。

【斎藤議長】 はい、お願いいたします。

【檜枝岐村長】 整備計画の関係で関連するかと思ひまして、環境省さんの意見をお聞きしたいのですけれども、皆さんご存じのように、沼尻の休憩所が焼けまして、トイレが休止状態になっております。トイレの部分は火災は免れているのですけれども、水がストップして、発電機がないということで使えないような状況になっているわけです。あそこの地点は、現在教育旅行というのが尾瀬にとって非常に大切になってきまして、檜枝岐にとっても、それから新潟県のほうも必ずほとんどの団体がそこを通る状況ですので、いずれの形にせよトイレを復元しなければならないというふうに思っております。

そこで、環境省さんがどのように考えておられるのか、ちょっと考えをお聞かせいただければと思います。

【国立公園課長】 環境省関東地方環境事務所の国立公園課長でございます。

沼尻の休憩所、附帯のトイレ含めまして、これまで長蔵小屋さんが設置をして、また管理運営してきているという事実と、そしてそれが昨年の9月に休憩所のほうが焼けて、それ以降はトイレも含めて休止されているということでございます。

それで、環境省といたしまして、沼尻のトイレに関しましては、そもそも現在の環境省としての整備計画の対象外という形でございまして、環境省としては主体的な整備は考えておりません。

一方で、そうはいつでも28年のシーズン、まさに迫っております。そのシーズンの再開に関して、では焼け残ったトイレが物としては残っているというふうな把握はしておりますが、そこには浄化槽をどう動かすかという発電機の設置であったり、その維持管理をどうやって人員配置が必要かという仕組みを考えると、なかなか28年度中の物理的な再開というのは無理があるということを考えている。また、それを前提にすれば、まずは沼尻にトイレがなかなか再開は難しいということ、またトイレがないことを知らずに次のシーズン訪れることで、地元で発生するようなトラブル等を生じないよう、未然に防ぐという点で十分な周知期間をもって、なるべく多くの関係主体で協力して、早目に周知を図る必要があるというふうに考えてございます。

以上です。

【斎藤議長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

【檜枝岐村長】 周知図るよりも、そういうのであれば今までも長蔵小屋さんが運営してきたわけですので、そういった関係機関が協力すれば、ある程度発電機を設置して水を流せば運用も可能というふうに考えられるわけですが、周知を図るよりもそっちをしたほうが不便も生じないですし、いいのではと考えるわけですが、どうでしょうか。

【国立公園課長】 先ほど浄水器、現在浄化槽そのものもないということで、発電機だけの問題ではないということを改めて事実関係として、訂正も含めて発言させていただきます。そうすると、発電機を仮に設置するだけではなくて、そのエリアに実際にどう浄化槽を本来設置するかという、またできるのかという、そもそもの点の検討を今から28年のシーズンまでにやって、それをどう、誰が維持管理をして、また誰が全体として支援をしていくかという可能性を考えたとしても28年度までの再開というのはかなり現実的ではないということを前提に、先ほどのご意見、考えを述べさせていただきました。

【檜枝岐村長】 すみません。時間かかって申しわけないのですが、ただ、今ま

でもトイレとして許可されてきたわけで、そのままトイレがあるわけですので、利用は可能なわけですので、そこら辺も踏まえてまた要望とかするかもしれませんし、検討もしていただきたいと思います。

【斎藤議長】 よろしくお願いいいたします。

【片品村長】 よろしいですか。

【斎藤議長】 はい。

【片品村長】 片品村の村長です。お世話になります。私のほうは、ありがたいことに、尾瀬の土地が東京電力さんの土地ということで、全て木道の整備から、あるいはトイレから、そういったことを東京電力さん、あるいは東京パワーテクノロジーさんにやっていただいているので、大変ありがたいのです。

ただ、そうした中で先ほど加藤委員のお話にありましたように、そういったことができて、やはり山小屋というのは大変経済的に厳しいのです。ですから、富士見小屋が正式に今年になって村長室に来て、今年度から営業することができませんと、それはもう余りにも不便過ぎて人が行けなかったのです。今の時代に富士見下から歩いて2時間、2時間半、そういうところにかつてのようなわけにはいかなくて、今は農家だって畑の脇には仮設のトイレを置いておく、そういう時代なのです。そういうところを歩いていく女性がいることはできないというのが現状なのです。

ですから、私は何とか少しでもプラスになればと思って、そして大清水から一ノ瀬の間の低公害車の前に先取りして体の不自由な人を富士見峠まで入れてやれば、少しでも営業のプラスになるから、そういうことでやってみたのですけれども、やはり規制のほう厳しくて、本当にそういった不自由な人が行くだけでは、残念ながら富士見小屋の経営に助けることはできなかった。今回は本当にとっても経営ができないということで山小屋が閉鎖するわけですが、そういうことができる一番困るのは登山者であり、不便を伴うのは登山者なのです。そこにはトイレは当然パワーテクノロジーさんの管理するトイレがあるのですけれども、もしものときの避難小屋がもう閉鎖ということになるわけですから、私どもはありがたいことに、先ほども言ったように東京電力さんの関係で全てやっていただいているのですけれども、ぜひともそういうところをやはり国のほうが土地を管理しているのであれば、ぜひともそのぐらいのことはどんどんやっていただいて、そして入山者が困らないように手を打っていただきたいと思います。

以上です。

【斎藤議長】 ありがとうございます。お話のほうもまだ幾つかありますので、ちょっと時間が迫ってきましたして申しわけありません。

まず、福島県さんのほうから見晴新道についてちょっとお願いいたします。

【福島県生活環境部（森藤）】 福島県自然保護課の森藤と申します。平成25年9月16日に本県に通過した台風18号の影響によりまして、燧ヶ岳南西部で山腹が崩落、崩壊し、土石流が発生しまして、御池集団施設地区と見晴地区を結ぶ燧ヶ岳登山線の一部が流失いたしました。それで、土石倒木の再移動とか、あと落石等のおそれがあるため、燧ヶ岳登山線のうち見晴と柴安峠とを結ぶ、いわゆる見晴新道については通行止めとしております。その発生の関係者、環境省の檜枝岐保護官事務所なり檜枝岐村、森林管理署、関東森林管理局、地元の山小屋の関係者らと協議、調査を行いまして、現見晴新道の南側の尾根部に迂回路を設定する方針で調査を今年度行ったところでございます。

それで、当該地は国有林野の森林生態系保護地域であること、天然記念物、自然公園の特別保護地区であることから、平成27年度は、今年度環境調査と測量調査を実施しました。その結果、迂回路に当たっては生態系に悪影響を及ぼすものはほとんどないという結果がわかっております。それで、現在関係機関、南会津森林管理署、天然記念物を担当している文化庁のほうに許可申請を出して行っており、許可がおりればすぐに予定している現在の見晴新道の南側の尾根に迂回路ルートを設定する工事に入りたいということで考えております。

以上です。

【斎藤議長】 ありがとうございます。

続きまして、財団のほうから入山口の普及啓発活動についてお願いします。

【尾瀬保護財団（菊池）】 尾瀬保護財団、菊池です。資料の5—2をお開きください。入山口での啓発活動といいますのは、鳩待峠ですとか沼山峠などなどの入山するところで、尾瀬でのマナーやルールを伝える。また、危険の、木道が例えば滑りやすいときには注意喚起をするなどのそういった情報提供ですとか、注意喚起を直接入山者に声をかけていく、そんな活動を財団としてやっております。この財団の活動も尾瀬ボランティアの皆さんと一緒にやっているのですが、これもこれまでずっとやってきて非常に直接訴えかけることができますので、とても効果的であるというふうに考えておりまして、それで続けてきているのですが、それを何で今ごろこんなところで話題にしたかといいますと、要は皆さんと一緒にやりませんかということなのです。

この啓発活動というのは、もちろんこの財団の大事なミッションの一つとして、自然解説ですとか保護活動ということがありますので、その一環として取り組んでいるのですが、またそもそもこの尾瀬に入山する方にいろいろと訴えかけるというのは、いろいろな関係者の方々にとっても大事なことかなと実は考えておきまして、それで一緒にやりませんかということなのです。ことしも、今年度も実績を一番上に載せておきましたけれども、これ設定の日、入山口でこの日と、この日と、この日に決めて、ではボランティアさん集まってくださいというような呼びかけをするために、設定の日というのを決めているのですけれども、それを68日間やって決めておいて、実際にボランティアさんが集まってくれたのが34日間です。半分ぐらいの実績であったということなのです。ボランティアさんも遠方から来る方というのが多くて、尾瀬のファンというのは地元ばかりではなく、関東一円であったり、もっと遠かったりするわけです。そうした遠方から来てくださるか、あとはこの尾瀬ボランティアの活動というのも入山口啓発以外にも尾瀬の中でガイド活動をするなどなど、たくさん活動がある中で総体的にこの入山口での啓発というのが意外と手薄になりがち傾向が最近ありまして、財団の力だけではこの活動がだんだん立ち行かなくなってくると。まだ立ち行かないという状況ではないのですけれども、例えば最近の工夫としては群馬県警の谷川岳警備隊と一緒に入山口で登山者に訴えかけるということも今シーズンから始めるなど、いろいろと手を打ったりはしているのですけれども、できるだけ多くの関係者の方たちと手を組んでやっていければなということをいうことを考えております。

具体的には、また設定の日というのは、来年度のいつといつといつという、どこでやりますというものは設定しますので、その中で毎回、毎回ということではないと思いますけれども、この日に一緒にやりませんかということを、また後日年度が明けてからになると思いますけれども、お声かけをさせていただければと考えていますので、またそのときにはご協力をいただければ大変ありがたいと思います。

以上でございます。

【斎藤議長】 ありがとうございます。

次に、最後になりますが、東京パワーテクノロジーさんからお願いいたします。

【東京パワーテクノロジー（清水）】 東京パワーテクノロジー尾瀬林業事業所の清水です。いつもお世話になります。資料はございません。情報提供ということでございまして、皆さんご存じの大清水の入山口に小さく大清水湿原というのがございます。数年前のシカ

の食害で壊滅状態でございますが、地元の方の話を聞きますと、1万株以上のミズバショウがあったと言われていたのですが、ほとんど今ない状態でございます。これについて地元の尾瀬高校の自然環境科というのがございまして、尾瀬ですとか武尊の自然環境に特化した学科でございまして、その研究課題としてこの植生の復元に取り組むというのがございます。これに関しましては、尾瀬美化保護協会の方と片品の観光協会さんのご支援をいただきながら、高校生と一緒に復元に取り組んでみたいということでございます。来年度から実施をしてみたいと思います。

以上でございます。

【斎藤議長】 ありがとうございます。ちょっと時間をオーバーしてしまったのですけれども、どうしましょう。

はい。

【新潟県自然観察指導員の会（加瀬）】 先ほどの沼尻の休憩所の件なのですが、周知を図るといえるのでは間に合わないと思うのです。高齢者あるいは外国人がふえて対応できないと、林内に入ってトイレをしたり、あるいは池塘のほうに足投げ出して休憩したりと、あの辺は結構貴重な動植物がある地域ですので、そういった意味で仮設トイレを設けるとか、早急にもっとはっきりした具体的な対応をしていただきたいと思います。

以上です。

【国立公園課長】 まず、トイレの設置というところと、トイレが仮設であるか施設であるかというのはちょっとひとまずありますが、どちらにしてもまず来年度、今こういう状態である、それが来年今までどおりに施設が来シーズンのトイレがばつとできて、今までどおりに運営されるというのは、今の幾つかの現場の実情と、あと残された期間の中で現実的ではないということ踏まえると、まずどういう形であれ周知が必要であるというところはご理解と申しますか、異論がないのかというふうには思っております。

また、来シーズン効果的な周知をするために、実際のところいつまでいろんな主体にどう働きかけていくかというところは皆様のお知恵をかりて、一緒になって周知をしていくべきではないかというのをまず発言させていただきます。

あと今加瀬さんのほうからありました仮設のトイレという点に関しても、もちろん検討の俎上にはのっておりますが、仮設のトイレというのは処理と改修とどう一体的にやっていくかという話を前提にして、そこにトイレのブースを設置すればというそのものだけではない、周りの維持管理とセットになって考える必要があります。これはまさに全体で

うやっていくかという話の議論になっていくと思いますので、環境省としては今仮設のトイレという部分にはそういう検討を考えている次第です。

【斎藤議長】 ありがとうございます。

【加藤委員】 今の件なのですけれども、やろうと思えばできるのですよね。例えばもう今度のシーズン、ことしの夏にはブースだけ、トイレの簡単なナイロンの覆いだけつけておいて、そしてその中で携帯トイレを使うということをやってもらってもいいではないかと、そのために携帯トイレというのは初めての人が使えるのということになったら、そこにトイレがないと困るといふいろいろな活動をしておられる方、例えば沼野さんおられるところ申しわけないけれども、ガイドの方とか、それから自然解説をあそこでやろうという方々が、そこでそういうなぜこういうことしなければいけないのか、どういうふうにするのかということの説明する。これは私いいと言っているわけではないですよ、でもやろうと思えばそういう方法だってある。それはこれだけみんないろんな知恵を持っている人たちがおられて、何とかしなければいかぬ、これは困ると思っておられる方も多いわけで、集まって話をすれば、まだ五、六カ月あるので、できるのですよね。そういうようなことを決めるためにみんなが集まっているというのが尾瀬の協働体制なのだと思うのです。

ですから、今私が言ったことがそれでいいとは言いません。それから、それが本当に実現可能かどうか、一番いいかどうかわかりませんが、方策はないわけではないのです。もちろんそのためにもことしは携帯トイレになりましたという情報提供は徹底的にやらなければいかぬ、それはおっしゃるとおりです。だけれども、それだけではなくて、いろんなことができる可能性はまだあるし、時間もまだ十分にあるので、たとえ少々サービスのレベルが落ちようが何だろうが、山だというのはみんなわかっている方が来るわけですから。ですから、何とかできる体制を、それを環境省さんだけに押しつけるという無責任ではないというのが尾瀬なのだというはずではないでしょうか。

【斎藤議長】 よろしいですか、今の件はいろいろと、全員で考えてやれられていかなければならないわけですから、やれるところからやるというもの一つだし、そういうことでちょっと柔軟に進めていただければと思うのですけれども、ちょっと時間が超過してしましまして申しわけありませんけれども、議論はここまでとさせていただきます。ありがとうございます。

あとは事務局のほうへお渡ししますので、よろしく願いいたします。

【檜枝岐自然保護官】 斎藤座長ありがとうございます。また、委員の皆様におかれ

ましても、議論にご参加いただきまして大変ありがとうございました。

以上をもちまして第13回尾瀬国立公園協議会を閉会させていただきます。

— 了 —